

ぬくもり

発行／社会福祉法人廿日市市社会福祉協議会吉和事務所

住所 廿日市市吉和1771番地1 吉和福祉センター（すこやかプラザ）内

電話 77-2883 FAX 77-2514 E-mail yoshiwa@hatsupy.jp



第36回「あつまろう家」を開催しました



7/16(木)に今年度1回目のあつまろう家を開催しました。今回は51人が参加され、前半は包括支援センターさいきから職員3名(延安さん、重岡さん、小田さん)をお招きし、「人生これから100年ゲーム」の体験や「わたしの人生ノート」について紹介いただきました。

昼食は毎回、食推の皆さんに作っていただき、多くの参加者が楽しみの一つにされています。今回のメニューは「カレーピラフ、肉巻き、サラダ、ワカメスープ、ルバーブジャムのヨーグルト」。「今日もおいしかったね」「いつも楽しみにしてくるんよ」など声が聞かれました。昼食の間、脇坂保健師から熱中症対策についてアドバイスを聞きました。

後半は、吉和駐在所から特殊詐欺について、吉和地域で安全に生活していくための対策など伺い、続いて、前回好評であった「吉和の昔ばなし」を紹介いただきました。講師には、吉岡利賀夫さん、能島美緒さんをお招きし、吉和地域の昔なつかしい写真を各地区の地図に合わせて、説明いただきました。貴重な写真の数々で皆さんから「懐かしいね～」「あれはダムの場所じゃね」など声が挙がっていました。参加者からも今回のために貴重な写真の提供のご協力をいただきました。

次回は、来年3月を予定しています。本誌「ぬくもり」などでお知らせします。



ボランティア交流会＆障がい者スポーツ教室のご案内



毎年、小学生から大人まで年齢を問わず参加し、昼食での交流や障がい者スポーツを体験しながら楽しく親睦を深めています。すべて屋内での開催になります。皆さん誘い合わせてご参加ください。

日時：8月22日(土) 12:00～15:30

12:00～ 昼食（ボランティア吉和交流会）、13:30～ 障がい者スポーツ教室
場所：吉和福祉センター（すこやかプラザ） 持ち物：うわぐつ、タオル、飲み物など
参加費：中学生以上 400円、小学生 200円、小学生未満 無料（参加費は当日集めます）

※参加のお申し込みは、8/3(月)までに吉和事務所をお願いします。



🌻8月🌻の予定

(社協吉和事務所の関係機関などの予定も掲載しています)

8月3、17、24、31日(月) 1時30分～3時30分	カラオケサロン(すこやかプラザ)
※7月に続いて、今月も休みます	あみあみサロン(ほっと吉和) ※曜日変更有
8月10、24日(月) 1時～4時	心配ごと相談所(すこやかプラザ)
8月4、18、25日(火) 10時～11時	いきいきサロン/百歳体操(すこやかプラザ)
8月4、18、25日(火) 10時～午後3時	すこやかサロン(すこやかプラザ)
※暑さのため、休みます	福寿会/グラウンドゴルフ(潮原第一集会所)
8月7、21日(金) 1時30分～3時	健康体操(すこやかプラザ)
8月7、21、28日(金) 1時～5時	囲碁のつどい(すこやかプラザ)
9月 1日(火) 10時～11時	いきいきサロン/百歳体操(すこやかプラザ)
9月 1日(火) 10時～午後3時	すこやかサロン(すこやかプラザ)

「ぬくもり」の記事に関するお問い合わせ、お申込みは「社協吉和事務所 TEL 77-2883」まで

【香典返しにかえて】

阿羅田 良夫 様 (故 広兼 勝子 様) 広島市佐伯区 金一封

故人のご冥福をお祈り申し上げます

ご寄附ありがとうございました

吉和地域の福祉活動等に

活用させていただきます

5月21日～7月24日受付分



令和8年度「福寿会」美化研修旅行の報告



7/3に美化研修旅行を実施しました。今年度は山口県に伺い、やまぐちフラワーランド(柳井市)、錦帯橋・宇野千代生家(岩国市)を見学しました。いずれの施設や庭園も手入れの行き届いた美しい景観が広がり、美化意識の学びや交流を深めた、楽しい研修旅行になりました。



ご存じですか? 「廿日市市成年後見利用促進センター」

「お金の管理が一人ではできない」、「契約手続きが一人ではできない」
「悪徳商法の被害にあわないか心配」、「成年後見制度の申請方法が分からない」
「自分が亡くなった後の障がいのある子どものことが心配」...

成年後見制度に関する相談はこちら



- 廿日市市成年後見利用促進センター
(廿日市市社会福祉協議会) 9時～17時
- 山崎本社みんなのあいプラザ 3F / 電話: 20-5176
- 社協吉和事務所にご相談いただいてもお繋ぎします



成年後見制度とは・・・
意思決定をする人(成年後見人など)を家庭裁判所が選ぶことにより、本人の権利や財産を守ることを目的とした制度です。



ぬくもりは、皆さんからの寄付金・赤い羽根共同募金配分金により作成されています。

